

## 〈報告〉

## 養護学校教員養成の現状と課題

中村 勝二\*・飯嶋 正博\*\*

## The present state and problems of the teacher education for the school of children with disabilities

Katsuji NAKAMURA\* and Masahiro IJIMA\*\*

## はじめに

本学部において養護学校教員の課程認定を受け、教員養成が開始されたのは昭和56年4月のことである。以来二十有余年を経過し、保健体育を基礎免許とした多くの養護学校教員免許取得者を輩出してきた。教員採用の厳しい時勢の中で、卒業後教職に就き、現在特殊教育の分野（盲・聾・養護学校）で活躍している人も数多い。

本報告では、本学における最近5ヶ年の養護学校教員養成の現状を免許取得者、教員採用試験受験者、合格者の動向について概観し、併せて教育実習における本学学生の実習評価を手がかりに、指導上改善すべき点は何かを探り、これからの教員養成のあり方を考える基礎資料としたい。

## I 本学における養護学校教員養成の現状

課程認定を受けた当時の学部は体育学部（定員140名）であるが、平成5年に学部が改組され、スポーツ科学科・スポーツマネジメント学科・健康学科の3学科からなるスポーツ健康科学部（定員280名）として現在に至っている。なお平成17年度からは定員50名増となり、学部定員は330名

となる。

## 1. 養護学校教員免許の取得状況

養護学校教員免許は「付加免許状」と呼ばれ、この資格だけでは教職に就けない<sup>1)</sup>。したがって本学の場合、「基礎免許状」である保健体育教員免許と養護学校教員免許を併せて取得することになる。これらの免許取得に係る必要単位数は各学科によって異なり、養護学校教員の課程認定を受けている健康学科の場合には、養護関係科目を卒業単位に算入できるため免許は取得しやすくなっている。参考までに保健体育教員免許（中・高：一種）に加え養護学校教員免許（一種又は二種）を取得する場合の各学科の総単位数（卒業単位＋保健体育＋養護）を表すと、現行は以下の通りである。

スポーツ科学科：養護一種（168単位）、養護二種（160単位）

スポーツマネジメント学科：養護一種（197単位）、養護二種（189単位）

健康学科：養護一種（147単位）、養護二種（147単位）

次に本学の免許の取得状況について見てみよう。表1は最近5ヶ年の養護学校教員免許取得者の動向を示したものである。それによると、若干の増減はあるものの養護学校教員免許取得者は100人前後で、増加傾向にある。基礎免許である保健体育教員免許取得者は200人を越えるが、ほぼその半数が養護学校教員の免許を取得している

\* 心身障害学研究室  
Seminar of Education for the Handicapped

\*\* 心身障害心理学研究室  
Seminar of Psychology for the Handicapped

ことになる。この数値は課程認定を受けている他の私立大学、教員養成系大学と比べて見ても極めて高い。

ちなみに平成16年3月に行った調査結果(資料1)<sup>2)</sup>によると、回答のあった私立大学16校(平成15年度現在)のうち最も免許取得者が多かったのは東北福祉大学総合福祉学部の51名(基礎免許: 中学社会, 高校一地歴, 公民, 福祉, 情報)で、それ以外は3名~33名の範囲内である。仙台大学体育学部は本学と同様に保健体育を基礎免許とするが、回答によれば15名であった。他方、教員養成系大学(回答数31)については養護学校教員免許取得者(基礎免許は種々)は6名~55名の範囲で、平均すると約25名である。これらの結果からすると、その是非はともかくとして本学の養護学校教員免許取得者がいかに多いかが理解される。

次に学科別の免許取得状況の内訳を見ると、健康学科の場合には免許取得に係る必要単位が卒業単位に算入できる事情もあって、定員70名のうちの約8割程度が毎年取得している。そして、最近5カ年の取得状況を学科別に比較すると、全体の6割が健康学科、4割弱がスポーツ科学科、残りがスポーツマネジメント学科と聴講生である。ス

ポーツマネジメント学科の場合、教員免許を前提としない学科として設置された経緯があり、一部カリキュラムの手直しがあったものの、なお他学科に比べると総単位数は多く、資格取得のためには相当の努力を要することは否めない。

## 2. 教員採用試験受験者、合格者

表2は最近5ヶ年の教員採用試験受験者、合格者の動向を示したものである。それによると免許取得者の約半数程度が毎年受験しており、学生の教員志向は高い。平成15年度の内訳は保健体育で受験した人が107名、養護(特殊教育枠)で受験した人が16名である。

次に現役合格者についてみると、増加傾向にはあるものの平成15年度の合格者は保健体育が5名、養護(特殊教育枠)が4名である。ちなみに同年度の教員養成系大学の養護(特殊教育枠)合格者の状況(回答数25)をみると、0名~9名の範囲で、平均すると3名である。その意味では、厳しい採用状況の中で本学の学生はよく健闘していると見てよい。

特に留意されるのは、過年度生である。過年度生の合格は卒業後1~3年にピークがあるが、毎年一定数の合格者を出しており、現役合格者と合わ

表1 最近5カ年の養護学校教員免許取得者

年度	免許取得者		養護学校教員・免許取得者の内訳					計
	保健	養護	種別	ス	マ	健	聴講生	
平成11年度	211	87	I	24	0	51	1	76
			II	11	0	0	0	11
平成12年度	176	79	I	17	0	52	3	72
			II	5	0	1	1	7
平成13年度	170	89	I	29	0	55	3	87
			II	1	0	0	1	2
平成14年度	217	120	I	52	3	63	0	118
			II	1	0	0	1	2
平成15年度	212	95	I	23	3	60	2	88
			II	5	1	0	1	7
合計	986	470	—	168	7	282	13	470

表2 最近5カ年の教員採用試験受験者・合格者

年 度	受験者		合格者		過年度卒合格者			年度別合計
	保 体	養 護	保 体	養 護	保 体	養 護	小 学	
平成11年度	101	5	4	1	36	10	0	51
平成12年度	106	10	2	2	35	7	0	46
平成13年度	101	13	5	1	26	14	0	46
平成14年度	110	16	5(院2)	2	21	10	0	38
平成15年度	107	16	5	4	27	14	3	53
合 計	525	註① 60	60	10	145	55	註② 3	註③ 232

註① 特殊教育枠での受験者数である。

註② 過年度生の小免取得による受験者は今後増えるものと予想される。

註③ 過年度生については確認のとれた数値で、プラスアルファがあるものと思われる。

せると約50名程度が新規に採用されている。平成15年度の過年度生の場合、合格者は保健体育が27名、養護（特殊教育枠）が14名である。近年の採用状況からすると、採用側は面接、集団討議、模擬授業、小論文等を課し、キャリアを重視するなど即戦力としての期待が大きい。それだけに現役受験者にとっては厳しいが、現在の採用傾向を勘案して2～3年の幅で考えると、それなりの成果をあげていることが伺える。

なお、今後の動向を推察すると、児童生徒数の減少化傾向も落ち着き、更に大量採用の時代の教員が定年を迎える時期に来ており、採用枠はいくらか拡大していくものと思われる。

## II 教育実習及び実習生の評価

養護学校教員免許取得者、受験者、合格者の動向は先に見た通りである。これまで以上に教員養成の充実を図り、期待される教員をより多く世に送り出していくためには①求められる教師像（資質、能力）、②教員養成カリキュラム、③教育体制、④進路支援等を見直し、改善点は何かを明らかにしていく必要がある。

ここでは、特に現行の体制下（カリキュラム、教育体制）において本学の教育実習生が現場教師の目から見てどのように評価されているのかを点検し、指導内容・方法の改善のための手がかりと

したい。

### 1. 教育実習について

養護学校教員免許（一種）を取得するためには、「教育の基礎理論の科目・4単位」、「心身障害者の心理、病理の科目・6単位」、「心身障害者の教育課程および指導法の科目・10単位」、「心身障害者の教育実習・3単位」の計23単位を履修しなければならない。

教育実習は事前・事後実習（1単位）、本実習（2単位）からなり、本実習の期間は2週間である。実習は千葉県協力校（14校）と出身地である地元の養護学校の協力の下に、3年次の2月、4年次の9月と2月に実施している。実習希望者の増加に伴い、現状では地元での実習（地方実習）が若干多くなっており、平成15年度の実習生の内訳をみると協力校67名、地方実習校72名の計139名であった。

ところで養護学校の対象となる児童生徒は知的障害・肢体不自由・病弱で、学校は原則として障害の種別によって設置されている。しかし、障害の重度、重複化や多様化の進行で、それぞれの学校の抱える事情は異なり、実態は多様である。実習校を校種別にみると、養護学校の中でも児童生徒数の多い知的障害養護学校での実習が全体の9割以上を占めている。

次に実習内容についてみると、特に知的障害養

護学校の場合、通常の教科指導は困難であるために領域・教科を合わせた指導（日常生活の指導、遊びの指導、生活単元学習、作業学習）が中心となる。更に自立活動（障害児学校共通）の領域が特設されており、基礎免許が「保健体育」であっても教科の枠を越えて指導しなければならない。又指導方法も専らチーム・ティーチングによっているところに養護学校における実習の特色がある。

## 2. 実習評価

教員養成において、教育実習の持つ意味は大きい。実習は教育に必要な専門的知識や技能、教師としての役割、問題意識等を体験を通して学ぶ重要な機会であり、同時に実習生自らの教育に対する構えや姿勢、能力・資質が試される場でもある。

ところで教育実習の最終的な評価は事前・事後指導、本実習にもとづいて大学で行なうが、本実習は実習校の実習担当者によって評価される。その評価は大学の方で作成している総合評価、項目別評価からなり、総合評価は秀・優・良・可・不可、項目別評価（8項目）は5～1のいずれも5段階評価で表記される。

特に本実習での評価は、現場教師の厳しい目を通して、学校現場という実際場面での実習生一人一人の姿が浮き彫りにされており、そこでの評価内容は事後の個別指導に活かすことができる。ただ教員養成全体の立場から考えると、本学実習生の実習評価の全体像や特徴、問題点を明らかにすることが、事前の指導内容・方法の改善や本学におけるこれからの教員養成のあり方を考えていく上で極めて重要な手がかりとなる。

そこで、以下において平成15年度の実習生139名の実習評価を例に、本学実習生の特徴や課題をみて見たいと思う。

## 3. 実習評価にみられる本学実習生の特徴、課題

表3は実習生の総合評価である。139名中「優」以上が130名で全体の9割4分を占めており、まずまずの成績といえよう。そのうちの30名は「秀」で、協力校と地方実習校で差はあるものの高い評価を得ている。残りの「良」である9名については、実習に対する構えや姿勢、能力・資質に何ら

表3 平成15年度実習生の総合評価

総合評価	秀	優	良	可	不可
協力校	5	59	3	0	0
地方実習校	25	41	6	0	0
計 139名	30	100	9	0	0

表4 平成15年度実習生の項目別評価

項目別評価	評価欄				
	5	4	3	2	1
1. 専門的な知識・技能	13	59	64	3	0
2. 教材研究	38	76	25	0	0
3. 指導性	24	84	29	2	0
4. 創意工夫性	28	74	36	1	0
5. 実習への取組姿勢	96	40	3	0	0
6. 研究意欲	49	73	16	1	0
7. 協力的態度	98	36	5	0	0
8. 児童生徒の気持ちへの感受性	78	54	7	0	0
計	424	496	185	7	0

かの問題があったものと推察される。

次の表4は総合評価の基になる項目別評価を示したものである。評価項目は8項目からなり、評価の観点は専門的知識・技能（1.2）、意欲・態度（5.6.7）、資質・適性（3.4.8）に大別される。

評価内容をみると、5段階評価のうち高い評点5,4の合計人数が全体の8割以上を占めており、概して成績は良い。しかし項目別に評価内容をみると、かなりのバラツキが見られる。評点5を例に評点5をとった人数の多い順、少ない順を3位まであげると、多い順では139名中①「協力的態度/98名」、②「実習への取組姿勢/96名」、③「児童生徒の気持ちへの感受性/78名」で、少ない順では①「専門的な知識・技能/13名」、②「指導性/24名」、③「創意工夫性/28名」である。ここでは「指導性」や「創意工夫性」は一応資質・適

性に分類されているが、それらの評価は「専門的な知識・技能」と関係が深く、連動していると見て良いだろう。また幅を持たせて評点5に評点4を加味しても、最も人数が多かったのは「実習への取組姿勢/136名」で、逆に最も少なかったのは「専門的な知識・技能/72名」であった。

これらのことからすると、本学の実習生は「実習への取組姿勢」(意欲・態度)は大変良く相対的に評価は高いが、評価項目の内容からみると、他の内容項目に比べて「専門的な知識・技能」が今一步であることを示している。それは今日の学校現場の抱える実態(障害の重度・重複化や多様化への対応)をそのまま反映しており、多様なニーズに応えられる専門性の確保は、目下進められている免許法改正の主要な課題でもある。今回の実習評価の結果はまさにそのことを明示しており、本学においても現行のカリキュラム、教育体制の見直し、改善が早急に求められているといえよう。

## おわりに

ここでは本学における養護学校教員養成の現状の一端を見てきた。養護学校教員免許を毎年100名前後が取得する例は他大学にはなく、しかも保健体育を基礎免許とするところは私学の一部を除いて皆無である。教員養成系大学の場合には基礎免許は小学校教員免許であったり、中・高の教員免許の場合には各教科にまたがり様々である。それだけに本学の果たす役割は大きく、優秀な人材を一人でも多く輩出していくことが望まれる。

ところで近年のノーマライゼーションの進展、障害の重度・重複化や多様化、教育の地方分権化等による状況の変化の下で、我が国の特殊教育は転換期を迎えている。文部科学省はこれまでの障害の種別・程度に応じた特別な場での「特殊教育」から、障害のある児童生徒等一人一人の教育的ニーズに応じて支援を行う「特別支援教育」への方向転換を図り<sup>3)</sup>、目下具体策を積極的に講じつつある<sup>4)</sup>。そして、このような流れの中で教員養成の在り方、教員免許制度の改革論議も本格化してきている<sup>5)6)7)</sup>。

特に教員養成については教員の質の向上、専門性の確保は懸案の事項である。本報告で見てきたように、本学の教育実習生の実習評価を通して見た養成上の課題(専門的な知識・技能)もまさにこの点にある。その意味では、時代のニーズに応えられるカリキュラムの改善は本学にとっても喫緊の課題であり、稿を改めて検討したい。

## 文献及び註

- 1) 小川克正(1996)障害児教育の教師論。藤本文朗・小川克正共編、障害児教育の現状・課題・将来、シリーズ1、初版、東京、培風館、123-130
- 2) 本資料は平成16年3月に実施した郵送によるアンケート調査による。質問項目は①免許取得者、②合格者、③実習実施学年と時期、④介護等体験実施の有無で、①②を整理したものである。なお対象とした私立大学、教員養成系大学は日本教育大学協会に所属している大学を参考に選出した。
- 3) 文部科学省が「特殊教育」から「特別支援教育」への方向性を打ち出したのは、調査協力者会議による①「21世紀の特殊教育の在り方～一人一人のニーズに応じた特別な支援のあり方について～(最終報告)」:2001年1月、②「今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)」:2003年3月においてである。
- 4) 上記「最終報告」後の文部科学省の具体的な施策として「特別支援教育推進体制モデル事業」、「LD等ガイドラインの策定」、「特別支援教育コーディネーター養成等の研修及びLD、ADHDや自閉症に関する研究」、「制度的な見直しの検討」等が推進されている。なお地方自治体の動静については、特殊教育学会の特殊教育システム検討委員会自治体研究班編(2003)「特別支援教育」への転換・自治体の模索と試み、初版、京都、クリエイツかもがわ、1-233。を参照されたい。
- 5) 教員養成や免許制度に関しては中央教育審議会、調査協力者会議、日本特殊教育学会、日本教育大学協会等の答申、報告等があるが、学会のシンポジウムでも目下積極的に議論されている。(日本特殊教育学会:「特別支援教育をめぐる動向と免許問題Ⅰ・Ⅱ」2003,2004)

- 6) 福岡教育大学特殊教育教諭免許状の総合化に関する研究グループ (2002) 特殊教育教員免許の総合化に伴うカリキュラムの在り方に関する研究. 平成13年度福岡教育大学教育改善推進経費 (学長裁量経費) 研究報告書, 1-46
- 7) 河合 康 (2004) 教員免許状取得希望大学生に対して障害児教育に関する知識, 技能をいかにして身につけさせるか, 東京財団研究報告書2004-1, 1-107

(平成16年10月1日 受付)  
(平成16年11月16日 受理)

資料1 平成15年度養護学校教員免許取得者・合格者の現状

	私立大学	免許取得者	合格者	教員養成系大学	免許取得者	合格者
1	道都大学	10	*	北海道大学	40	5
2	北星学園大学	11	*	秋田大学	26	2
3	青森大学	26	*	岩手大学	25	3
4	東北福祉大学	51	*	宮城教育大学	19	6
5	東京国際大学	3	*	山形大学	38	5
6	東洋大学	33	*	福島大学	30	2
7	早稲田大学	14	*	群馬大学	21	0
8	長野大学	15	*	埼玉大学	21	6
9	愛知学院大学	17	*	金沢大学	6	3
10	同朋大学	6	*	福井大学	11	0
11	花園大学	4	*	静岡大学	21	8
12	仏教大学	30	*	愛知教育大学	19	3
13	九州ルーテル学院大学	7	*	岐阜大学	55	9
14	鹿児島国際大学	18	*	和歌山大学	16	0
15	西九州大学	16	*	奈良教育大学	32	1
16	仙台大学	15	*	島根大学	27	1
17	順天堂大学	95	4	鳥取大学	47	0
18	東京成徳大学	*	*	岡山大学	12	7
19	淑徳大学	*	*	香川大学	29	0
20	中京大学	*	*	愛媛大学	20	0
21	龍谷大学	*	*	福岡教育大学	47	5
22	ノートルダム清心女子大学	*	*	大分大学	17	4
23	四国学院大学	*	*	佐賀大学	17	1
24				熊本大学	24	2
25				琉球大学	11	2
26				弘前大学	*	*
27				茨城大学	*	*
28				宇都宮大学	*	*
29				千葉大学	*	*
30				東京学芸大学	*	*
31				横浜国立大学	36	*
33				山梨大学	17	*
34				新潟大学	35	*
35				富山大学	13	*
36				信州大学	*	*
37				三重大学	*	*
38				滋賀大学	*	*
39				京都教育大学	*	*
40				大阪教育大学	47	*
41				広島大学	*	*
42				山口大学	17	*
43				鳴門教育大学	*	*
44				高知大学	*	*
45				宮崎大学	*	*
46				長崎大学	*	*
47				鹿児島大学	*	*

(註) \*印は未回答